

県央ブロックごみ処理体制検討協議会
令和6年度 事業計画（案）

1 方針

県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定書に基づき、焼却処理以外の中間処理及び最終処分に係る協議検討を進めるものとし、令和6年度においては、引き続き不燃・粗大ごみ処理体制の構築及びプラスチック資源循環促進法への対応について検討を進めるとともに、各市町の既存の最終処分場の状況を踏まえた、圏域における最終処分体制についての検討を行う。

2 事業

(1) 焼却処理以外の中間処理（不燃・粗大ごみ処理、資源化）体制の協議・検討

令和5年度に引き続き、圏域における処理体制の構築に向けて、構成団体間で協議を進める。

また、令和7年度以降に予定する施設整備等の事業の実施に向けて、事業の推進体制、組織に係る規約や費用負担について協議検討を行うほか、圏域における循環型社会形成推進地域計画の見直しについて検討を行う。

(2) 最終処分体制の協議・検討

圏域における将来的な最終処分体制について、構成団体間で協議検討を進める。

検討に当たっては、専門業者への委託により、最終処分場の整備例や民間事業者による最終処分等を委託する場合の経費等について情報収集を行った上で、複数の最終処分体制について比較検討を行う。

(3) 協議会

ア 内容

- ・ 焼却処理以外の中間処理、最終処分に関する協議・検討
- ・ 令和6年度協議会事業中間報告及び決算見込報告
- ・ 令和7年度協議会事業計画（案）及び予算（案）等の協議・承認 ほか

イ 開催

年2回程度を予定

(4) 幹事会

ア 内容

- ・ 焼却処理以外の中間処理、最終処分に関する協議・検討
- ・ 令和6年度協議会事業中間報告及び決算見込報告
- ・ 令和7年度協議会事業計画（案）及び予算（案）等の協議・承認 ほか

イ 開催

年10回程度を予定